

四日市市告示第374号

四日市市個人情報保護条例（平成11年四日市市条例第25号）第6条第1項の規定により個人情報取扱事務の開始の届出並びに同条第2項の規定により個人情報取扱事務の変更及び廃止の届出がありましたので、同条第4項の規定に基づき次のとおり告示する。

平成29年5月31日

四日市市長 森 智 広

届出事項 別紙のとおり

（総務部総務課）

別紙 （省略）